

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和元年10月21日(月) 午後6時00分から 午後6時22分まで
開 催 場 所	枚方市役所4階 特別会議室
出 席 者	会 長：相模 太朗委員 副会長：服部 純子委員 委 員：長野 聖委員、中村 亜紀委員、橋本 有理子委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名 称	・評価結果(枚方市総合福祉センター)
決 定 事 項	・評価結果(採点結果)について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署(事務局)	長寿社会部 長寿社会総務課

審 議 内 容

(開会 午後6時)

(会長) それでは、ただいまから、第4回 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。なお、評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから、のちほどお配りしたいと考えております。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にございますでしょうか。

(不足なし)

(事務局) なお、本日は、前回、9月30日の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さまからご質問やご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

案件(1) 評価結果について

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただいたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた各申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、1位の候補者を選定する形で進めていただいております。

それでは、お配りしております採点入力表をご覧ください。委員の皆さまからご提出いただいた採点表の採点内容を事務局で入力したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

(入力内容、間違いなし確認)

(事務局) それでは、次に、評価集計結果についてご説明いたします。お手元にお配りしますのでご確認ください。

(事務局から「評価結果」を配付)

お手元にお配りしました「評価結果(枚方市総合福祉センター) **集計結果**」をご覧ください。

この資料は、委員の皆さまの得点を合計した「評価結果」を記載した資料でございます。

内容審査の表には、5名の委員による評価を集計したものといたしまして、申請団体1と申請団体2の内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単にご説明します。

まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明します。

申請団体1 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会につきましては、2団体中、要求事項の1. 申請団体の経営方針等に関する事項について、高い評価となっております。得点合計は438.48点となっております。

次に、申請団体2 株式会社ビケンテクノにつきましては、要求事項の2. 施設の経営方針に関する事項、要求事項の3. 施設の管理に関する事項、要求事項の4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項、要求事項の6. その他の項目で高い評価となっております。得点合計は、494.40点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。

資料中段の表に、申請団体ごとの提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体1 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会につきましては、2団体中、提案された指定管理料が低い額となっていることから、得点が、満点の400点となります。

次に、申請団体2 株式会社ビケンテクノにつきましては、2団体中、提案された指定管理料が高い額となっており、得点は389.66点となっています。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体1 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会が838.48点、申請団体2 株式会社ビケンテクノが884.06点、となり、

申請団体2 株式会社ビケンテクノが第1位となっております。

以上でございます。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体2 株式会社ビケンテクノが総合評価で第1位となりました。この点も含め、評価集計結果につきまして、委員の皆さまから、お一人ずつ、ご意見をいただきたいと思っております。

(会長) A委員いかがですか。

(A委員) 申請団体1は過去の実績という点では、非常に優位であると思っておりますが、申請団体2の方が、今の高齢者というよりも、今後の高齢者というところを見据えたうえでの時代の変化を受け止めているところが見受けられました。その点で評価は高かったと記憶しております。以上です。

(会長) ありがとうございます。副会長 いかがでしょうか。

(副会長) 私も同じく申請団体1の方は、枚方に根差したところで長年やってこられたという安心感はあったんですけど、高齢者の方以外の世代との交流などの提案がなかったということと、あと、申請団体2の方は、色んな世代との交流をできる機会を色々作られていたということで、それが認知症とかの予防につながる効果というか、新しい視点での運営が期待できるかと思って、少しですけど申請団体2の方にウエイトをおいて点数をつけさせていただきました。以上です。

(会長) ありがとうございます。B委員いかがですか。

(B委員) 今回の指定申請書を拝見しましても申請団体2の方が非常に読みやすいというところもあります。これまでのところから今後、現在の社会的な背景とか情勢とかを勘案しながら、新しい試みをしてくれるのではないかと、期待感がありました。ぜひそういった形でセンターの新しいあり方を一度、見てみたいなと思っております。

(会長) C委員 いかがでしょうか。

(C委員) 申請団体1の方は、長年の実績をお持ちであると思ったのですが、今回の申請書のな

かで、今までやってこられた中でのご苦労からくる新しい提案というものがあまり見られなかったこと。それから不便な立地にありますけれども、これから高齢者の免許の返納が進みますと、もう少しセンターに人が集まってくるためには、新しい取り組みが必要であると思っています。申請団体2では、そういった高齢者も興味を持つように色んな提案がありましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思って評価をつけました。

(会長) ありがとうございます。

私は、僅差で結論として申請団体2の方が点数が高くなりました。申請団体1と比べて、現状の改善策等について具体性があると感じました。要求事項の2の経営方針に関する事項のうち、施設面に関する計画やその他のところで少し高い点をつけたので、それが反映されているかなと思いました。皆さまも同じような評価でしたので、結論として異議はないです。

それでは、株式会社ビケンテクノを枚方市総合福祉センターの指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。よって、株式会社ビケンテクノを枚方市総合福祉センターの指定候補者に選定することといたします。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。評価結果の2枚目に添付しております評価コメント案をご覧ください。委員の皆さまからいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただきました。それでは、順に読ませていただきます。

申請団体1 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会。

枚方市総合福祉センターの開設当初より長きにわたって管理運営業務を行ってきた団体で、高齢者福祉に寄与する利用の向上に努めてこられたことは評価できる。

また、社会福祉法人として各種福祉サービスとの連携、枚方の地に根差した介護予防活動など、豊富な実績・経験を有しており、本市との密な連携を築いておられることによる安心・安定感がうかがえるほか、次期管理運営体制について人員配置を工夫するなど運営上の効率化を図ろうとする姿勢は評価できる。

一方で、提案された内容は講座などの受け身的な事業が多く、幅広い世代の利用の促進や世代間交流、利用者の社会参加の支援について具体的な提案が見受けられなかった。また、現状からのサービス向上策や、自己点検・評価に基づいた課題の抽出と対策等について明確に示されていなかった。

次に、申請団体2 株式会社 ビケンテクノ。

公共性の高い施設での豊富な管理運営実績を有し、多岐にわたり事業を展開している団体であり、事業計画書に示す他市での同種施設の実績等から、事業者としての信頼性や事業の実現性についてもうかがえる。

また、新たな利用者と呼び込むための施設体験会、若い層の利用を促進する子ども向けワークショップの開催など、ユニークなアイデアによる事業が多数提案されているほか、全体的に、「これまでの高齢者」ととどまらず、「これからの高齢者」を見据えたうえで時代の変化や利用者のニーズに対応した事業が提案されている。

これらのことから、他の申請団体よりも優れた提案内容であると評価する。

なお、今後本市とどのように連携していくかについては未知数なところがあるが、SNS やホームページ等を活用した広報のさらなる充実を図るなど、他市での実績・経験を活かした新しい視点での管理運営を期待する。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆さまからご意見ございませんか。

(質問、意見なし)

(会長) それでは、このとおりと致します。次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局で、答申書(案)を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申(案)として作成いたしましたのでご覧ください。今回の答申(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会 会長。ここにはのちほど会長に自署していただきます。枚方市総合福祉センター指定候補者選定に係る答申書(案)。本委員会に対して諮問のあった枚方市総合福祉センター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市総合福祉センター指定候補者を枚方市総合福祉センター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。記。枚方市総合福祉センター指定候補者。所在地 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号。団体名称等 株式会社ビケンテクノ 代表取締役社長、梶山龍誠。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書の(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さま、こちらでご異論ございませんでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。

(会長) それでは、特にご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3)その他について

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

本日は4回目の委員会ということで、お世話になりました。案件ではございませんが、私の方から、皆様に一言、お礼を申し上げたいと思うのですが、少しお時間を頂戴いたします。

このたび、枚方市総合福祉センターの指定候補者の選定につきまして、4回にわたる委員会におきまして皆さまから、様々な視点で熱心にご審議をいただき、本日、答申という形でとりまとめをいただきました。誠にありがとうございます。

本日いただきました答申に基づきまして、今後の手続きといたしましては本市で指定候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月に、枚方市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定となっております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆さま方には、大変お忙しいなか、また、特に今日は足元のお悪いなか、本当に毎回長時間にわたり熱心にご審議いただきましたこと、本当にご尽力をいただきました

こと、改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。

本当に、ありがとうございました。

(会長) 委員の皆さまには、熱心にご議論いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後6時22分)